



平成 28 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社メディア工房
(コード：3815 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
問合せ先 取 締 役 酒井 康弘
(TEL. 03-5549-1804)

**主要株主である筆頭株主の異動（予定）
及び株式会社エヌカルテットによる当社株式（証券コード 3815）の取得に関するお知らせ**

平成 28 年 10 月 20 日付けで、当社の主要株主である筆頭株主に以下のとおり異動が生じる予定となり、並びに株式会社エヌカルテットが、別添のとおり当社株式を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本資料は当社による有価証券上場規定に基づく適時開示であるとともに、株式会社エヌカルテット（株式の取得者）から当社（本買集め行為の対象会社）への要請である、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じた経緯

当社主要株主である筆頭株主の長沢一男氏より、平成 28 年 10 月 20 日付で市場内立会外取引（ToSTNeT）により同氏の保有する当社株式を株式会社エヌカルテットに売却する予定である旨の報告を受けました。本件取引により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなります。なお、株式会社エヌカルテットは、当社代表取締役長沢一男、当社取締役長沢匡哲、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であるとの報告を併せて受けております。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 氏 名	長沢 一男
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	当社代表取締役

(2) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社エヌカルテット
(2) 所 在 地	東京都港区六本木三丁目 7 番 1 - 3803 号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 長沢 一男
(4) 事業内容	有価証券の保有・運用、不動産を含む資産の管理等
(5) 資本金	300万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 長沢 一男

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成28年10月20日現在)	66,795個 (6,679,500株)	62.37%	第1位
異動後	18,205個 (1,820,500株)	17.00%	第2位

- ※1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 自己株式 588,876株
 2. 平成28年10月20日現在の発行済株式総数 普通株式 11,300,000株

(2) 株式会社エヌカルテット

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成28年10月20日現在)	—個 (—株)	—%	—
異動後	48,590個 (4,859,000株)	45.37%	第1位

4. 今後の見通し

本件異動先である株式会社エヌカルテットは、当社代表取締役である長沢一男、取締役である長沢匡哲、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として当社株式を長期保有する予定である旨の報告を受けておりますことから、本件異動による当社業績への影響は軽微であると考えております。

なお、同社は資産管理会社という性質上、当社事業に対する影響を持たないと考えられることから、本件異動後においても親会社には該当いたしません。

以上

別添

平成 28 年 10 月 20 日

各位

会 社 名 株式会社エヌカルテット
代表者名 代表取締役 長沢 一男
問合せ先 株式会社メディア工房
 管理部副部長 長沢 和宙
T e l (0 3 - 5 5 4 9 - 1 8 0 4)

株式の取得に関するお知らせ

当社は、長期安定保有を目的として、株式会社メディア工房の株式を下記のとおり取得することについて、決定いたしました。なお、本件取得は金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買い付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

(取得に関する事項)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 銘柄コード | 3815 |
| 2. 銘柄名 | 株式会社メディア工房 |
| 3. 取得株式数 | 4,859,000 株 (同社発行済株式数の 43%) |
| 4. 総株主の議決権の数に対する割合 | 45.37 % |
| 5. 1 株あたり譲渡価額 | 平成 28 年 10 月 20 日 終値 |

以上